

薬生機審発 0305 第 1 号  
令和 3 年 3 月 5 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長  
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用再生医療等製品の指定取消しについて

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 5 の規定に基づき試験研究等の中止届が提出された下記の希少疾病用再生医療等製品について、同法第 77 条の 6 第 1 項の規定に基づき指定が取り消されたので、通知する。

記

指 定 番 号：（30再）第5号  
再生医療等製品の名称：JR-031  
予定される効能、効果又は性能：表皮水疱症における潰瘍  
届け出た者の氏名又は名称：J C R ファーマ株式会社